

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和 7 年 9 月 19 日（金）

2 発生日

令和 7 年 7 月 23 日（水）午後 5 時ころから

令和 7 年 7 月 25 日（金）午後 4 時 22 分ころまでの間

3 被害品

現金合計 96 万 9,500 円

4 被害者

和歌山市内に居住する 30 代女性

5 状況

被害者は、令和 7 年 7 月 23 日、SNS 上に表示された副業斡旋の広告に添付の URL をクリックしたところ、別の SNS のアカウントを追加され、メッセージのやりとりをする中、相手から「副業で儲ける方法を教えるので、サポート代金を支払ってください。サポート代金以上のお金を稼ぐことができます。」等と言われ、同月 25 日、指定された口座に現金 46 万 9,500 円を振り込みました。

振り込み後、相手から更に「副業にはいくつかプランがあり、稼ぐには追加で現金を振り込む必要がある。」等と言われたことで、被害者はさらに利益が得られると信じ、同日、指定された口座に追加で合計 50 万円を振り込みました。

その後、副業をするのにお金を振り込むのはおかしいと思い、家族に話したところ、詐欺被害に気付き、当署に届け出たものです。

6 その他

○ 和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24 時間）しています。

見知らぬ人からの「友達申請」や「副業紹介」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「必ず儲かる」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNS で受ければ、すぐに『ちょっと確認電話』にて確認してください。